

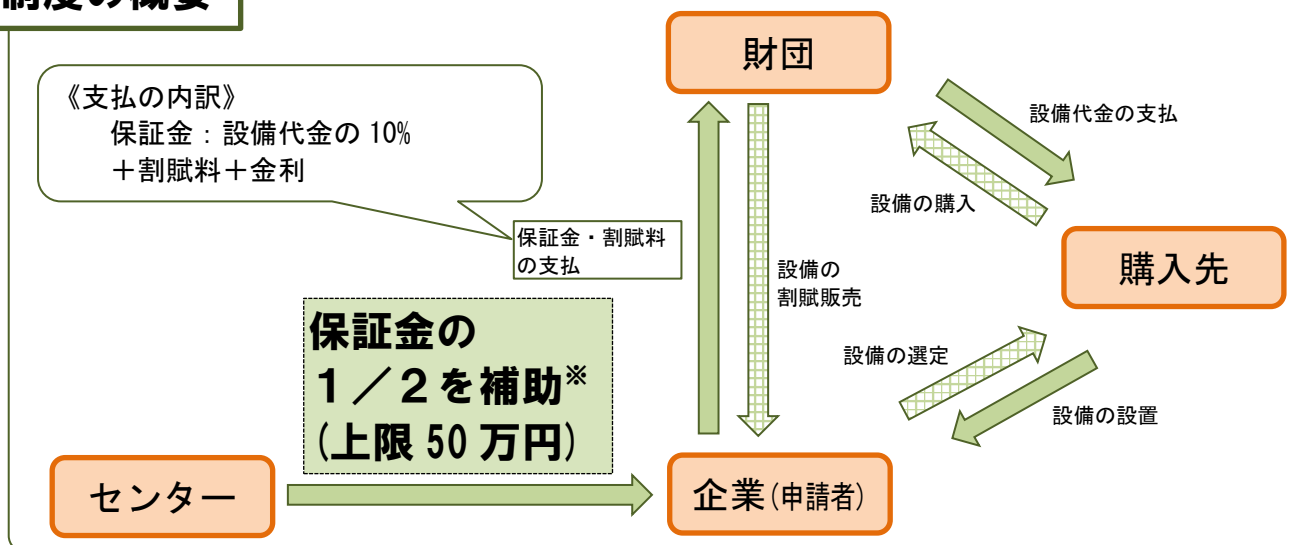
公益財団法人岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内において新たに設備を導入する企業等に対して、設備貸与制度の利用に要する費用の一部を補助します。

岡山県産業振興財団の『設備貸与制度』とは・・・

県内に事務所または事業所があり、設備を県内に設置する中小企業者に代わって岡山県産業振興財団が希望する設備を販売業者から購入し、長期かつ有利な条件で割賦販売・リースを行う制度。

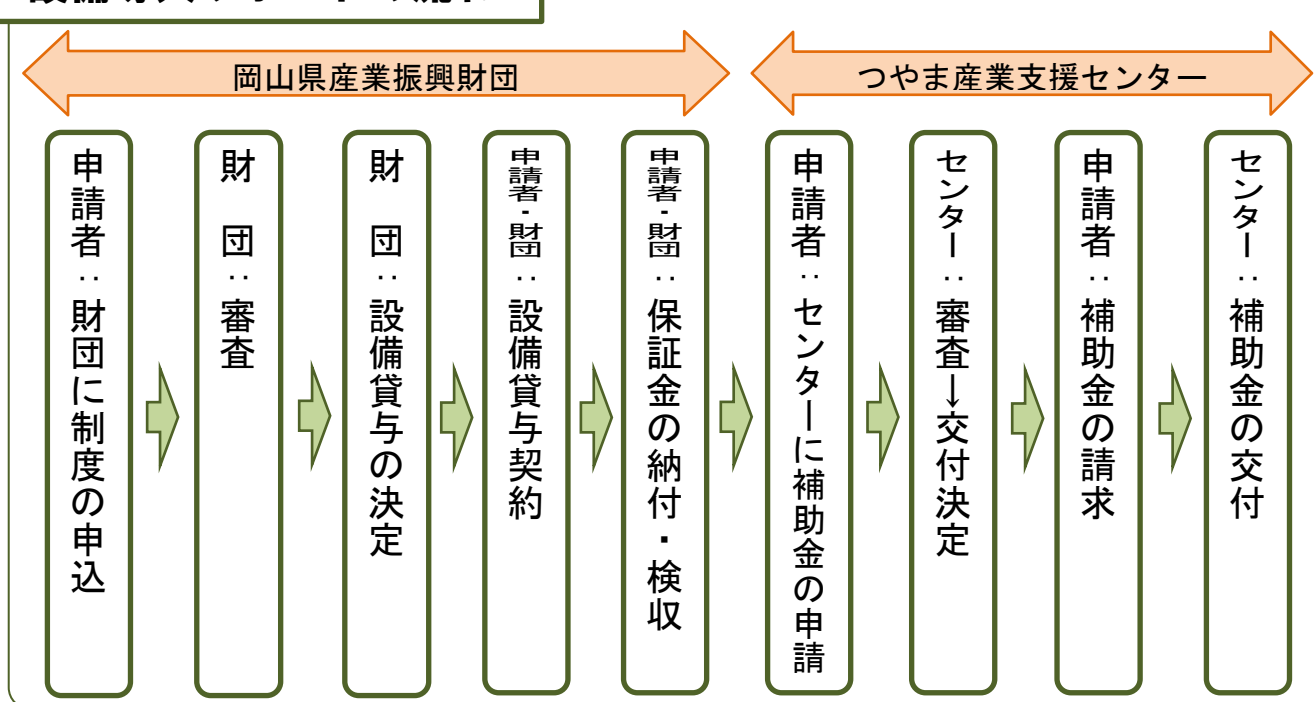
※このうち、この補助金では『割賦販売』が対象になります。

制度の概要



※補助金額は千円未満切り捨てします。産業用ロボットの場合は 2/3。

設備導入サポートの流れ



※このサポートは「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業」が対象になります。

問合せ先：つやま産業支援センター

Tel:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp